

マレーシア

1. 労働市場の概要

マレーシアは、アジア諸国の中でも、他国に比して急激な工業化を遂げた国として知られる。基本的に自然資源と一次産品に恵まれている国であるが、経済成長を支えている要因として、人材育成の効果が指摘される。同国の経済政策は人材開発がその中心的役割を担っており、労働力は社会開発のための貴重な人的資源という認識が強い。経済の中期計画の中核に訓練政策を据えるなど、国民の人的資源開発に取り組んできた。

マレーシアの開発政策は、マレーシア計画（MP: Malaysia Plan）と呼ばれるプランに基づいて行われている。これはアブドゥル・ラザク首相が 1966 年に打ち出した工業化政策に基づいたもので、第 1 次マレーシア計画（MP-1:1966-1970）が実施されて以来、歴代首相に継承されてきている。第 2 次マレーシア計画（MP-2:1991-2000）期間中、マレーシアの産業基盤は、製造業、サービス業ともに大きく伸び、GDP に占める割合をそれぞれ 33.4%、52.4%（2000 年実績）とし、雇用者数に占める割合もそれぞれ大きく成長した。安定した経済成長を背景に、労働市場においても、1990 年代中盤以降は、2% 台から 3% 台前半を推移するというほぼ完全雇用を達成してきた。しかし、最近においては、雇用機会が拡大している一方で、失業率は増大化の傾向が見られる。

人口	1997	1999	2001	2003
人口（百万）	21.8	22.8	24.0	25.0
労働力人口（百万）	9.0	9.2	9.9	10.5
失業率	2.4	3.4	3.6	3.5

マレーシアは多民族国家であり、国民は大別してブミプトラ（Bumiputera）と非ブミプトラの二群に大別される。ブミプトラとはマレー人と先住民族を指し、非ブミプトラとはその他のマレーシア国民、すなわち中国人、インド人、白人またはその他の民族出自の者を指す。ここで特筆すべきは、マレーシアにおいては民族が重要な要因として国家事業や教育政策、社会政策、文化政策に影響を与えている点である。民族主義は、植民地時代の分割・統治戦略に端を発していると言えるが、現在でも引き続き国家経済計画の大きな柱として利用されている。有名なのは 1971 年にスタートした「ブミプトラ政策」。貧困の撲滅と民族構成による経済社会の実現を掲げ、その中でブミプトラを優遇するとした。現在では、大学入学枠、企業の従業員数、職階層の構成に至るまで、民族人口比が割り当てられている。2020 年までに、先進国並みの経済成長を達成するという国民の目標（ビジョン）を表した「ビジョン 2020 (WAWASAN 2020)」についても同様で、

同国の民族的条件の基盤に基づいている。

現在は第 8 次マレーシア計画（MP-8: 2001-2005）が進行中。各マレーシア計画に共通しているのは、人的資源の開発の重要性を訴え、その施策を示していることである。工業化を推進し経済成長を達成するには、人材の向上が必要不可欠であることを国民にアピールし、人的資源の開発が国家政策の中で最重要課題であることを明確に位置付けている。第 8 次マレーシア計画における人的資源開発に関する目標は、マレーシアを知識ベース型の経済国へ発展させることであり、それらに必要な人材を増強することであると位置付けられている。

若年者の置かれている現状

比較的安定した労働市場の中で、若年層の雇用問題については、先行する欧米先進国に追従するかのようになり、若年失業率は上昇の傾向を見せている。同国における工業化政策は、若年者の大規模な国内移動をもたらした。近年都市部における若年労働者数は著しい増加をみせており、これはよりよい職を求めて農村部から都市部へと移動する若年者の姿を表しているといえる。未熟練労働者を嫌う経営体質の問題、需給のマッチングの問題、若者自身の就業意欲の問題等、若年失業の構造は単純ではないが、若年者が適当な職を確保できるだけの能力を身に付けさせることが、喫緊の課題であることは間違いない。

15～24 歳の若年者人口は年平均 1.6% ずつ上昇しており、1990 年に 403 万人であったものが、2000 年には 437 万人に増加しており、2005 年には 500 万人弱に達すると見られている。政府は雇用政策を通じて失業率を低率に抑えることを目標に、90 年代以降、ほぼ完全雇用を達成してきた。同時に若年者に対しても、過去 10 年にわたり、必要な技能を修得させるための各種プログラムを用意するなど、仕事を与える努力を試みてきたが、この層に関しては必ずしも効を奏しているとはいえない。全体の失業率が 3.5%（2002 年）であるのに対し、若年者の失業率は 15-19 歳で 29.5%、20-24 歳で 36.1%（2000 年）と極端に高くなっている。今後の若年者人口の増加とも相俟って、若年者失業の課題は益々重要になることが予想される。

年齢別人口 1995-2005

単位：百万人

	1995	%	2000	%	2005	%
15 歳以下	7.18	34.7	7.71	33.1	8.15	31.3
15-24 歳	4.03	19.5	4.37	18.8	4.98	19.1
25-39 歳	4.98	24.1	5.4	23.3	5.83	22.4
39 歳以上	4.49	21.7	5.79	24.8	7.07	27.2

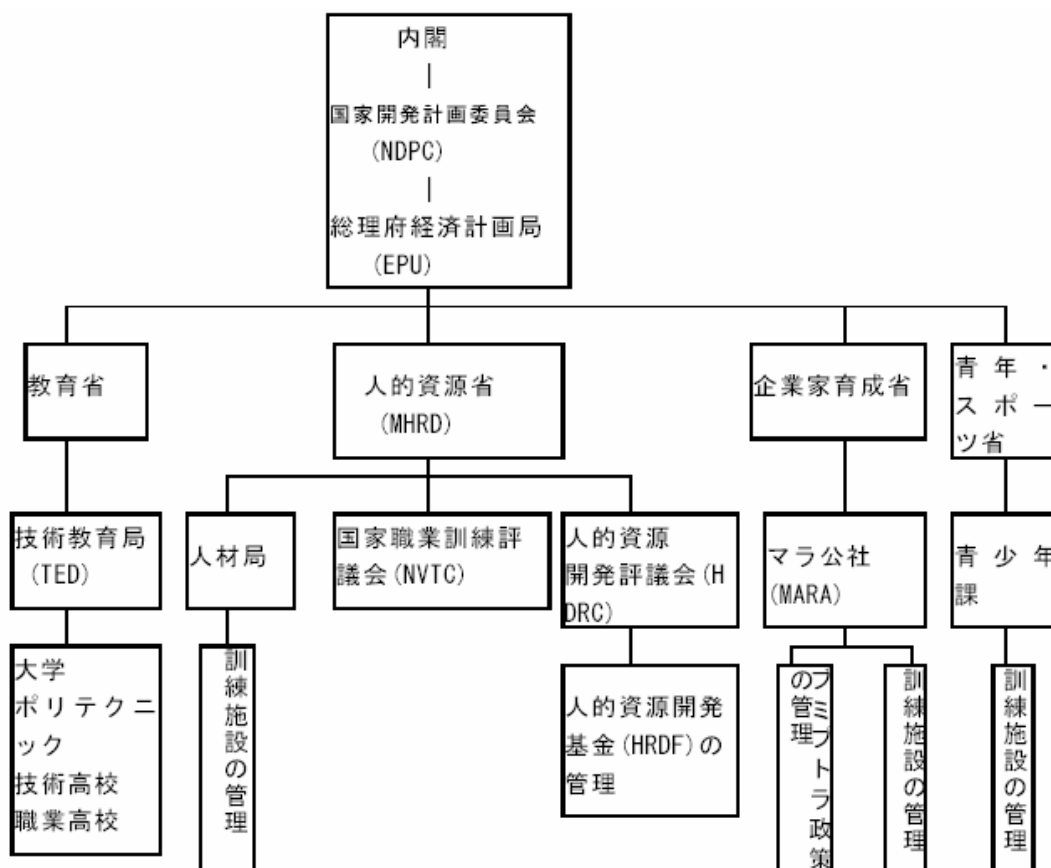
合計	20.68	100.0	23.27	100.0	26.03	100.0
----	-------	-------	-------	-------	-------	-------

年齢別失業率（2000）		単位%
年齢	失業率	
15－19 歳	29.5	
20－24 歳	36.1	
25－29 歳	13.2	
30－34 歳	4.8	

2. 職業訓練政策の体系

マレーシアにおける、1980年代以降の経済開発を概観すると、政府の関与の仕方には強い政府主導の構えが見られる。開発途上国の人材育成においては、政府の関与を極力減らして市場のメカニズムに委ねた方が良いとする見方があるが、実際には政府の関与を期待する国が多いのが実態であろう。マレーシアについては特にその傾向が強いといえ、事実政府は人材育成に強い関心を示し、職業教育・訓練の実施状況をたえず注視している。毎年のマレーシア計画等の中間報告書にもその状況が検討されており、外資系企業の誘致条件の一つに、マレーシア人への技術指導を課していることなどは、人材育成に対する政府の姿勢を顕していることといえよう。また一方、従業員研修や技術移転が不十分な企業に対しては、政府が率先して不満を表明することもある。このように、人材育成に対する政府の関与は非常に大きいと言え、こうした政府の政策遂行には当然ながら公共の職業教育・訓練機関が深く関わっている。

公共の職業教育・訓練政策は一般に職業教育と職業訓練に大別されるが、マレーシアでは職業教育と職業訓練については次のように認識されており、所管する省がすみわけされている。職業教育は、広範囲な専門分野の基礎的な知識や技術を体系的に付与することを主眼とし、主に教育省が担当、若年者を対象に、学校教育の中等教育及び高等教育において実施している。一方、職業訓練は、生産現場で即戦力となる人材を養成するために、企業から要求される職業能力を勘案したカリキュラムに基づいて「ものづくり」の技術・技能を付与することを主眼とし、新規学卒者や在職者を対象に、主として、人的資源省、起業家育成省、青年・スポーツ担当省等で所管して実施している。政府の行う公共の職業教育・訓練機関の構成を概観すると次のような図になる。



3. 若年者に対する主な職業教育・訓練プログラムの実際

(1) 教育省の行う職業教育

教育省では、上級中等学校である職業高校、技術高校および上級中等学校卒業生が入学できる高等専門学校、ポリテクニクを所管し、若年者に対して技術・技能の職業教育を行うなど、産業界で必要とされる専門技術・技能に関する職業教育を実施している。

・ポリテクニク

工学分野の技術者、商業・サービス分野の管理職等企業の中核人材の養成校として教育省が最も期待する。現在全国に12校、学生数は約3万2千人。近年ポリテクニクへの入学者の増加傾向が見られる。

(2) 人的資源省の行う職業訓練

人的資源省では、学卒者に対して就業前の職業訓練を行い、さらに在職者に対する向上訓練を行う。人的資源省には、職業訓練の実施を担当する人材局、職業訓練の企画・評価関係を担当する国家職業訓練評議会 (NVTC)、製造業及びサービス業の雇用主による従業員の訓練・再訓練及び技能向上の促進に用いられる人的資源開発基金 (HRDF) の監督を目的に1992年に設立された人的資源開発評議会 (HRDC) がある。人材局は、

職業訓練の実施部門として全国に産業訓練校(ITI)を 14 校、上級技術訓練センター(ADTEC)を 4 校、日本・マレーシア技術学院(JMTI)を 1 校、および職業訓練指導員・上級技能訓練センター(CIAST) 1 校を所管している。

- ・産業訓練校(ITI)

製造業関連を中心とした長期コースと短期コースを配置、全国に 14 校ある。長期コース修了生には、マレーシア技能証明書(MSC) レベル 1 またはレベル 2 が付与される。また、短期コース修了生には、向上訓練修了証書が発行される。

- ・上級技術訓練センター(ADEC)

産業界の熟練技能者の養成を目的に、地域の職業能力開発の中核センターとしての役割を担うため、全国に 4 校を設置。教育資格ともリンクしており、修了生には Diploma が付与される。

- ・日本・マレーシア技術学院(JMTI)

ハイテク工業分野の人材を育成するという政策に沿って、日本政府の協力による職業訓練プロジェクトとして設立された。長期コースとして電子技術工学、情報技術工学、生産技術工学、メカトロニクス工学などを配置。

(3) 起業家育成省の行う職業訓練

ブミプトラ優先策の一環。ブミプトラの職業能力を高めるための教育・訓練を行うため起業家育成省はマラ公社(MARA : Majlis Amanah Rakyat)設置、ブミプトラの社会進出と商工活動を指導し、特に農村部の経済・社会開発を促進する事業を行っている。運営している訓練施設として、マラ活動センター(全国に約 140 カ所)、マラ職業訓練校(IKM)11 校および外国政府との協力によるドイツ・マレーシア技術学院(GMI)、マレーシア・フランス技術学院(MFI)、英国・マレーシア技術学院(BMI)がある。

- ・マラ活動センター

自営業の奨励など地方産業の雇用ニーズを勘案し、基礎技能の訓練に重点を置く。全国に 140 箇所を展開。学歴の低いブミプトラを対象とした 6 ~ 12 ヶ月のコースを実施している。

(4) 青年・スポーツ省の行う職業訓練

青年・スポーツ省は特に学校中退者の若者に対する職業訓練を行う。青年・スポーツ省青少年課が管轄している訓練施設として、18~25 歳の若年者(特に学校中退学者)を対象とした国立青少年技能訓練校(IKBN)5 校とインド政府の援助で設立された国立青少年上級技能訓練校(セパン IKTBN)がある。

4. 資格制度

1973年以來、主に全国の職業訓練センターの訓練生を対象として、国家技能検定試験制度を実施してきたが、現在はこれに替わって、国家技能検定制度により、MSC(Malaysia Skill Certification：マレーシア技能証明書)を取得する枠組みになっている。MSCは国家職業技能基準(NOSS)に基づいて教育・訓練された修了生に対して付与される。国家職業訓練審査会(NVTC)が、予めNOSSに基づいて訓練するコースを訓練プログラムとして承認、そしてその訓練施設が認定センター(Accredited Center)として認定されるという仕組みである。技能レベルは、L1：半熟練レベル、L2：熟練レベル、L3：高度技能レベル、L4：高度技能・監督者レベル、L5：高度技能・管理者レベルという5段階に分けられている。MSCを取得する方法としては、①認定センターで認定プログラムによる訓練を修了する方法、②単位認定証による方法、③業績認定による方法の3つがある。

5. 職業とのマッチング

マレーシアには、新規卒業生を定期一括採用するという雇用慣行はない。欠員などによって、従業員を採用しなければならない状況が生じた場合に、企業は随時募集を行って必要人員を採用するという方式である。従って一般的には、訓練生は、修了後、企業の募集広告などで求人情報を見つけて順次就職していくわけだが、人的資源省の産業訓練校(ITI)や上級技術訓練センター(ADEC)においては、コースを修了する前に就職が決まっているケースがほとんどであり、最終的な就職率はほぼ100%近いという。修了生の80%以上が修了後6ヵ月以内に就職している。